

7 土木費

1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：道路課] P.279

2004 急傾斜地崩壊対策（取手二丁目）に要する経費 15,000,000 円（3,300,000 円）
〈10,000,000 円〉 ※〈 〉は、うち22年度繰越分

[その他 15,000,000 円 〈10,000,000 円〉]

* 特財内訳

[諸収入：急傾斜地崩壊対策負担金 〈10,000,000 円〉]

[諸収入：急傾斜地崩壊対策負担金 5,000,000 円]

○ 目的

急傾斜地法に基づき、急傾斜地崩壊危険区域指定ヶ所について崩壊防止工事を茨城県が行う。

○ 内容

取手市急傾斜地崩壊対策事業受益者負担金徴収要綱に基づき、急傾斜地の所有者・管理者から負担金を徴収し茨城県に納入する事務手続きを行う。

(1) 負担金

・急傾斜地崩壊対策負担金 15,000,000 円 〈10,000,000 円〉

○ 効果

1割の受益者負担金により長禅寺の急傾斜地崩壊対策事業 150,000,000 円(延長232m)が茨城県施工により完工できた。

[担当：管理課] P.279

2501 道路管理に要する経費 8,922,571 円（8,412,178 円）

[その他 3,747,740 円 一財 5,174,831 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 1,095,000 円]

[使用料：法定外公共物使用料 2,652,740 円]

道路管理に要する経費の中で主な事業については次のとおりである。

(1) 道路台帳整備委託 6,174,000 円

○ 目的

道路管理者が、その管理事務を円滑に遂行するために道路台帳を整備する。

○ 内容

市道の認定・廃止及び道路改良工事等により、市道に変更が生じた箇所について調書・図面を加除し最新の状況で道路台帳を管理した。

- ・箇所 市内全域
- ・委託概要 道路の新設 1,216m 道路の改良 1,826m 道路の廃止 49m

○ 効果

道路台帳を最新の状態に更新したことにより、市道の適正な管理ができた。

(2) その他

使用料及び賃借料	道路排水管敷地借上料	175,129 円
負・補・交	排水路施設整備負担金	916,873 円
	私道整備補助金	900,000 円

2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：管理課] P.281

2101 街路灯の維持管理に要する経費 56,045,068 円 (50,704,832 円)

[その他 21,174,510 円 一財 34,870,558 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 21,174,510 円]

○ 目的

道路の交通安全確保及び防犯を目的として、街路灯の維持管理を行う。

○ 内容

年 度	新設本数	年間修繕件数
H23	25 本	3,075 件
H22	35 本	2,883 件

需用費	光熱水費	39,243,835 円
	修繕料	16,387,533 円
委託料	街路灯管理システム保守点検	315,000 円
工事請負費	街路灯設置工事	60,900 円
備品購入費	街路灯用ポール	37,800 円

○ 効果

道路の交通安全の確保及び通勤通学等の防犯効果をあげることができた。

[担当：管理課] P.283

2201 小堀路線バス運行に要する経費 16,293,610 円 (16,293,610 円)

[一財 16,293,610 円]

○ 目的

小堀地区住民の生活交通手段として、安全性・利便性を図るため路線バスを運行する。

○ 内容

中型バス 2 台で、午前 6 時から午後 9 時まで、「小堀地区」と「かたらいの郷」間を運行した。

小堀路線バス運行事業委託料	16,191,000 円
清掃及び草刈り委託	102,610 円

○ 効果

路線バスを運行することにより、小堀地区の生活交通手段として利便性を高めることができた。

2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P.285

2001 道路維持補修に要する経費 128,976,980 円 (140,550,219 円)

[その他 16,169,721 円 一財 112,807,259 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 12,994,743 円]

[使用料：法定外公共物使用料 3,148,702 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 26,276 円]

○ 目的

市道の維持管理を行うことにより、交通安全及び住環境の保全を図る。

○ 内容

部分的な補修等については、原材料を購入し職員で対応し、抜本的な補修を要する箇所については業者にて対応した。また、道路法面の草刈等についても同様に委託にて対応した。

需用費	修繕料	18,244,800 円
委託料	道路清掃委託料	472,500 円
	街路樹管理委託料	31,939,100 円
	街路樹消毒委託料	1,879,500 円
	取手駅東西口駅前広場及びギャラリーロード清掃委託料	7,350,000 円
	エレベーター・エスカレーター点検委託料	9,122,400 円
	エレベーター・エスカレーター設備清掃委託料	1,018,500 円
	藤代駅自由通路清掃委託料	882,000 円
	自家用電気工作物保安管理業務委託料	163,800 円
	道路草刈委託料	20,044,500 円
	道路排水用ポンプアップ施設点検委託料	777,000 円
	樹木伐採委託料	1,309,000 円

一里塚及び戸頭駅前清掃委託料	315,000 円
防鳥ネット設置及び撤去委託料	1,785,000 円
道路保護施設工事に伴う実施設計委託料	4,494,000 円
内訳	
市道 1-3384 号線外現地測量業務委託	1,008,000 円
市道 1-3384 号線外擁壁計画及び 土地利用計画書作成業務委託	2,730,000 円
市道 1-3384 号線外道路詳細設計業務委託	756,000 円
降雪に伴う道路凍結対策委託料	522,900 円
車両及び産業廃棄物処理委託料	897,750 円
橋梁長寿命化計画策定業務委託料	1,029,000 円
使用料及び賃借料	3,198,292 円
原材料費	17,906,572 円
その他の経費	5,625,366 円

○ 効果

道路の交通安全の確保と緑化推進を図り住環境の向上に努め、常時良好な状態に保つことができた。

道路保護施設工事に伴う実施設計委託は、土地利用計画及び擁壁等構造物の比較検討を行ったことにより、今後の工事発注業務に反映することが出来た。また、橋梁は計画的に点検を行い長寿命化修繕計画を策定する必要がある、今回の橋梁長寿命化計画策定業務委託では対象橋梁 10 橋の修繕計画に反映することが出来た。

[担当：道路課] P.287

2601 道路維持に要する経費 81,784,500 円 (34,650,000 円)

[国・県 32,713,800 円 地方債 46,600,000 円 一財 2,470,700 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（まちづくり交付金分）

81,784,500 円×40%=32,713,800 円]

[市債：合併特例債 81,784,500 円×60%×95%≒46,600,000 円]

○ 目的

市の西部地区の東西軸の主要幹線である常総ふれあい道路の痛みのひどい車道を維持工事することにより安全に通行できるようにする。

○ 内容

平成 23 年度の事業費、整備内容は次のとおりである。

(1) 工事

・幹線道路維持工事（延長 650m） 81,784,500 円

○ 効果

維持工事により快適な走行及び事故防止に寄与した。

2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路課] P.289

20 道路改良に要する経費 111,200,854 円 (124,800,489 円)

〈23,190,000 円〉 ※〈 〉は、うち22年度繰越分

[地方債 102,200,000 円 〈19,600,000 円〉 一財 9,000,854 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 〈20,775,000 円×95%≒19,600,000 円〉]

[市債：合併特例債 68,049,566 円×95%≒64,500,000 円]

[市債：市道整備事業債 19,961,288 円×90%≒18,100,000 円]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

平成23年度は8路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2003 寺田後山 (市道 0109 号線)	2,116,750	不動産鑑定料 299,250 測量設計委託料 1,543,500 補償、補填及び賠償金 274,000
2039 井野台二丁目 (市道 4077 号線他)	38,490,816 〈6,011,000〉	工事費 L=132m W=5.2m 〈6,011,000〉 5,200,000 公有財産購入費 14,005,346 補償、補填及び賠償金 13,274,470
2040 井野台四丁目 (市道 3276 号線)	5,261,288	不動産鑑定料 239,400 補償調査委託料 472,500 公有財産購入費 3,759,695 補償、補填及び賠償金 789,693
2071 野々井向尻 (市道 2365 号線)	23,625,000	工事費 23,625,000 L=229m W=2.7m
2076 大留 (市道 6062 号線)	14,700,000	工事費 14,700,000 L=455m W=5.2m
2078 野々井陣屋原 (市道 0103 号線)	6,049,000 〈631,000〉	工事費 L=40m W=6.8m 5,418,000 公有財産購入費 〈162,000〉 補償、補填及び賠償金 〈469,000〉

2085 東六丁目 (市道 0118 号線)	〈16,548,000〉	工事費 L=316m W=11.0m	〈16,548,000〉
2099 双葉 (市道 0130 号線)	4,410,000	工事費 L=131m W=9.0m	4,410,000

○ 効果

交通の円滑化と安全対策のため、生活道路の拡幅改良が図られた。

3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P. 293

0501 都市計画事務に要する経費（うち都市計画基礎調査業務） 7,255,500 円（0 円）

[国・県 3,620,000 円 一財 3,635,500 円]

* 特財内訳

[県補：都市計画基礎調査交付金 3,620,000 円]

○ 目的

都市計画の策定とその実地を適切に遂行するために、都市の現状、都市化の動向等についてできる限り広範囲なデータを把握し、これに基づいて計画を策定する。基本的に都市計画の決定・変更はこの基礎調査の結果に基づいて行われる。

○ 内容

都市計画法第 6 条の規定により、概ね 5 年ごとに都市計画に関する基礎調査として国土交通省令で定めるところにより、人口規模、産業分類別、就業人口規模、市街地の面積、土地利用、交通量等について、現状及び将来の見直しについて調査を行う。

調査主体：茨城県及び取手市

調査方法：茨城県と取手市が作業分担し調査、資料収集、集計解析を行う。

費用負担：取手市の調査費用の 1/2 相当額を県が交付する。

調査期間：平成 23～24 年度（市町村調査）

平成 25 年度（県による集計解析）

○ 効果

本事業は現況調査であるためデータの活用による成果が現れるのは平成 24 年度以降となる。今後、各種都市計画の変更にあたってはその根拠となるデータを明示することが不可欠となる。今回新たに調査を実施したことで、よりニーズにあった調査項目を最新の状態で参照することが可能になり、精度の高いデータをもって検討材料とすることが可能となった。

[担当：都市計画課] P.293

2501 都市交通政策の推進に要する経費 64,419,200 円 (63,797,400 円)

[一財 64,419,200 円]

○ 目的

公共交通空白地帯の減少、公共公益施設や中心市街地へのアクセス向上等を図り、市民の日常の移動手段を確保することを目的として、コミュニティバスの運行を行う。

また、グリーンスポーツセンター、保健センター、医師会病院等、公共公益施設への交通アクセスを確保する事を目的として、バス事業者の運行する路線バスに補助金を支出する。

○ 内容

コミュニティバスは市内の鉄道駅、市役所、福祉施設等の公共公益施設を6ルートで結び、概ね午前8時頃から午後7時頃まで、ルートごとに1日4便から、10便で運行する。また、関東鉄道(株)が運行している取手駅西口からグリーンスポーツセンターを経由し、戸頭駅間を結ぶ路線バスの運行に要する経費の一部について補助を行う。

コミュニティバス運行経費補償金	58,206,000 円
路線バス運行事業補助金	6,000,000 円
その他の経費	213,200 円

平成23年度コミュニティバス月別・ルート別利用者数 (単位：人)

月	運行 日数	中央循環 東ルート	中央循環 西ルート	西部 ルート	北部 ルート	東北部 ルート	東南部 ルート	合 計
4月	30日	3,257	3,902	3,166	1,735	867	3,725	16,652
5月	31日	3,497	4,057	2,896	1,713	777	3,949	16,889
6月	30日	3,686	4,184	3,496	1,876	911	4,347	18,500
7月	31日	4,040	4,418	3,399	1,699	981	4,309	18,846
8月	31日	4,184	4,781	3,439	1,707	1,028	4,095	19,234
9月	30日	3,812	4,385	3,217	1,689	939	4,155	18,197
10月	31日	3,868	4,641	3,594	1,832	1,190	4,144	19,269
11月	30日	3,582	3,917	3,092	1,706	1,078	4,118	17,493
12月	28日	3,634	4,061	2,929	1,798	980	3,912	17,314
1月	28日	3,414	3,285	2,705	1,383	818	3,886	15,491
2月	29日	3,706	4,003	3,208	1,590	961	3,944	17,412
3月	31日	3,914	4,397	3,470	1,763	1,045	4,244	18,833
合計	360日	44,594	50,031	38,611	20,491	11,575	48,828	214,130

平成 23 年度補助路線バスマ月別利用者数

(単位：人)

月	運行日数	取手駅→戸頭駅方向	戸頭駅→取手駅方向	合 計
4 月	30 日	946	822	1,768
5 月	31 日	1,077	861	1,938
6 月	30 日	1,130	911	2,041
7 月	31 日	1,079	918	1,997
8 月	31 日	1,111	1,020	2,131
9 月	30 日	1,024	860	1,884
10 月	31 日	1,149	887	2,036
11 月	30 日	1,087	891	1,978
12 月	31 日	1,091	813	1,904
1 月	28 日	911	712	1,623
2 月	29 日	907	743	1,650
3 月	31 日	1,037	952	1,989
合計	363 日	12,549	10,390	22,939

○ 効果

前年度に引続き、年間 20 万人を超える利用者数となり、公共交通不便地域の減少、高齢者等の日常の移動手段の確保、公共公益施設や中心市街地へのアクセス向上等に資する効果が得られた。

また、取手駅西口から戸頭駅間を結ぶ路線バスの運行により、ルート上にある公共公益施設の利便性向上等に資する効果が得られた。

[担当：都市計画課] P. 295

2601 交通バリアフリー推進に要する経費 933,060 円 (26,666,000 円)

[一財 933,060 円]

○ 目的

子供や妊婦、高齢者や身体障害者の移動の利便性や安全性を向上させることを目的に、ノンステップバスを導入する路線バス事業者に対し、国・県・沿線市町と協調して補助金を交付する。

○ 内容

取手市公共交通バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱に基づき、ノンステップバス車両と通常車両の購入価格との差額分が補助対象となり、県が協調する場合は補助対象額の 1/4 を限度とし補助する。

○ 効果

ノンステップバスの導入により、利用者、特に高齢者や身体障害者の利便性と安全性が確保された。

3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P. 295

1001 建築審査会に要する経費 264,400 円 (226,500 円)

[その他 264,400 円]

* 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 264,400 円]

○ 目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な建築基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

○ 内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議した。

平成 23 年度は 5 回開催し、報告 12 件、議案 1 件及び審査請求 1 件について審議および裁決を行った。

○ 効果

建築審査会において、建築基準法に基づく許可等の審議が適正に行われ、良好な住環境整備に貢献した。

[担当：建築指導課] P. 297

2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 851,000 円 (999,000 円)

[その他 851,000 円]

* 特財内訳

[手数料：建築確認手数料 189,000 円]

[手数料：建築完了検査手数料 662,000 円]

(1) 狭あい道路拡幅整備促進補助金 101,000 円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により、既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合に、既存塀等の撤去及び再築造費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

平成 23 年度の撤去及び再築造の補助件数は次のとおりである。

()は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備 補助金	撤去 1件 (6件)	68,000円 (289,000円)
	再築造 1件 (3件)	33,000円 (310,000円)
計	2件 (9件)	101,000円 (599,000円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 750,000円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定に基づき既存塀等を撤去し、道路を拡幅する場合の分筆費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

平成23年度に分筆地目替及び分筆寄附の補助件数は次のとおりである。

()は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る 分筆測量補助金	分筆地目替 0件 (2件)	0円 (100,000円)
	分筆寄附 5件 (2件)	750,000円 (300,000円)
計	5件 (4件)	750,000円 (400,000円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

[担当：建築指導課] P. 297

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 3,100,000円 (1,540,000円)

[国・県 2,090,000円 一財 1,010,000円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）

2,800,000×1/2=1,400,000円]

[国補：社会資本整備総合交付金（地域住宅交付金分） 300,000×1/2=150,000円]

[県補：木造住宅耐震診断補助金 540,000円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

平成 23 年度の木造住宅耐震診断件数及び木造住宅耐震補強に対する補助の件数は次のとおりである。

() は前年度数値

名 称	件 数	金 額	
木造住宅耐震診断	80 件 (20 件)	2,800,000 円	(640,000 円)
木造住宅耐震補強 補助	耐震補強計画 0 件 (3 件)	0 円	(300,000 円)
	耐震補強工事 1 件 (2 件)	300,000 円	(600,000 円)
計	81 件 (25 件)	3,100,000 円	(1,540,000 円)

○ 効果

木造住宅の耐震診断結果により、所有者が建築物の耐震性を認識、また耐震補強等により地震災害に強いまちづくりに貢献した。

3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課] P.297

2001 地籍調査事業に要する経費 1,651,445 円 (6,233,723 円)

[一財 1,651,445 円]

○ 目的

一筆地ごとの土地について、所在・地番・地目・所有者・境界を調査・確認し、面積を測定して地籍図と地籍簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

○ 内容

地籍調査の事務処理、図面作成、今後の利活用及び成果の維持管理を行うために、平成 5 年度より地籍情報管理システムを導入して、事業を進めている。

地籍情報管理システム使用料 1,297,800 円

○ 効果

- (1) 土地に関するあらゆる施策の基礎資料として利用できた。
- (2) 成果が法務局に送付され、公図が地籍図に切り替わり、登記簿が修正されるため一般に利活用された。
- (3) 公共事業における土地境界の明確化、事業経費の削減及び期間の短縮が図れた。
- (4) 税務事務遂行において利活用ができ、不公平課税の是正等が図れた。
- (5) 道路用地が明確となり、道路管理において利活用ができた。

3 都市計画費 4 土地区画整理費

[担当：道路課] P.301

2101 都市計画道路 3・2・40 号下高井・野々井線に要する経費

205,348,889 円 (300,469,351 円)

〈105,658,409 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 22 年度繰越分

[国・県 49,092,155 円 (47,529,755 円) 地方債 57,700,000 円 (21,400,000 円)]

その他 73,956,984 円 (28,208,577 円) 一財 24,599,750 円]

* 特財内訳

[国補：都市計画道路 3・2・40 号補助金 (95,059,510 円×1/2=47,529,755 円)]

[国補：社会資本整備総合交付金(まちづくり交付金分)

3,906,000 円×40%=1,562,400 円]

[市債：住宅宅地関連公共施設整備促進事業債

〈95,059,510 円×1/2×1/2×90%≒21,400,000 円〉]

[市債：住宅宅地関連公共施設整備促進事業債

(90,187,385 円-41,775,857 円)×75%≒36,300,000 円]

[諸収入：都市再生機構負担金(国補分) 〈95,059,510 円×1/2×1/2=23,764,877 円〉]

[諸収入：都市再生機構負担金(社会資本整備総合交付金分)

3,906,000 円×6/10×1/2=1,171,800 円]

[諸収入：都市再生機構負担金(単独分) 〈8,887,399 円×1/2=4,443,700 円〉]

[諸収入：都市再生機構負担金(単独分) 89,153,215 円×1/2=44,576,607 円]

○ 目的

市の西部地区の東西軸 3 路線(都市計画道路 3・4・5 号新道・みずき野線、国道 294 号、常総ふれあい道路)を結ぶ南北軸道路としてのネットワークを形成し、将来の交通需要に対応することで、予測される交通混雑の緩和及び解消を図る。

○ 内容

平成 23 年度の事業費、整備内容等は次のとおりである。

(1) 工事

・道路改良工事 91,413,500 円 (91,413,500 円)

・付帯工事 17,201,000 円 (8,097,500 円)

(2) 用地買収

・買収地先： 3・2・40 号下高井・野々井線 (市道 0127 号線・市道 2774 号線)

・面積： 812.28 m²

・金額： 65,593,685 円

(3) 物件補償

・路線名： 3・2・40 号下高井・野々井線 (市道 0127 号線・市道 2774 号線)

・件数： 2 件

- ・補償額： 25,375,609 円 〈781,909 円〉
- (4)業務委託 5,365,500 円 〈5,365,500 円〉
 - 主な業務委託
 - ・家屋事後調査委託料 1,711,500 円 〈1,711,500 円〉
 - ・道路台帳作成業務委託料 3,654,000 円 〈3,654,000 円〉
- (5)使用料及び賃借料 296,100 円
- (6)需用費 103,495 円

○ 効果

昨年3月のゆめみ野まち開きに合わせ供用開始し、現在周辺の土地利用に寄与している。

[担当：道路課] P.301

2201 都市計画道路3・4・5号新道・みずき野線に要する経費

34,780,750 円 (37,811,449 円)

〈34,780,750 円〉 ※ 〈 〉 は、うち22年度繰越分

[その他 34,780,750 円 〈34,780,750 円〉]

* 特財内訳

[諸収入：都市再生機構負担金(単独分) 〈34,780,750 円〉]

○ 目的

取手市の西部地区の東西軸3路線(都市計画道路3・4・5号新道・みずき野線、国道294号、常総ふれあい道路)の1路線として整備し、下高井特定土地区画整理事業の交通体系ネットワークを形成する。当街路は、都市計画道路3・2・40号下高井・野々井線とも結ばれ、将来の需要に対応し、地域住民の利便と交通混雑の緩和及び解消を図る。

○ 内容

平成23年度の事業費、整備内容等は次のとおりである。

(1) 工事

・道路改良工事 31,796,750 円 〈31,796,750 円〉

(2) 業務委託

・道路台帳作成業務委託料 2,793,000 円〈2,793,000 円〉

(3) 物件補償

・路線名： 3・4・5号新道・みずき野線

・件数： 1件

・補償額： 191,000 円 〈191,000 円〉

○ 効果

昨年3月に供用開始となり、周辺土地利用に寄与している。

3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路課] P.303

0501 街路事業に要する経費 5,965,473 円 (2,125,148 円)

[一財 5,965,473 円]

○ 目的

街路事業の実施にあたり必要となる諸費用を計上し街路事業の推進を図る。

○ 内容

平成 23 年度の主な事業費、内容等は次のとおりである。

取手駅東口駅前広場改修工事設計業務委託 3,097,500 円

用地管理業務委託 2,436,000 円

○ 効果

街路事業が計画どおり進捗した。

[担当：道路課] P.305

2004 都市計画道路 3・4・3 号上新町環状線(井野工区)に要する経費

94,978,535 円 (247,803,074 円)

〈49,006,292 円〉※〈 〉は、うち 22 年度繰越分

[国・県 36,997,800 円 (19,604,000 円) 地方債 52,700,000 円 (27,900,000 円)]

一財 5,280,735 円]

* 特財内訳

[国補：都市計画道路 3・4・3 号まちづくり交付金

〈49,006,292 円×40%≒19,604,000 円〉]

[国補：社会資本整備総合交付金(まちづくり交付金分)

43,484,962 円×40%≒17,393,800 円]

[市債：合併特例債 〈49,006,292 円×60%×95%≒27,900,000 円〉]

[市債：合併特例債 43,484,962 円×60%×95%≒24,800,000 円]

○ 目的

市内を環状に連絡する都市計画道路であり、最終工区である本工区の整備を促進し、市内に流入する交通の分散化、市東西の連絡強化により、市民の利便性の向上を図る。

○ 内容

需用費 226,022 円

役務費 168,000 円

委託料 3,448,306 円 (2,446,500 円)

使用料及び賃借料 1,836,954 円

工事請負費 871,500 円

用地費 75,841,345 円 (45,326,792 円)

移転補償費 12,586,408 円 〈1,233,000 円〉

○ 効果

用地取得と補償契約の締結は順調に進み、事業計画遂行に向け予定どおりである。

3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課・管理課] P.307

2001 排水路の維持管理に要する経費 51,774,499 円 (36,526,268 円)

〈11,613,000 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 22 年度繰越分

[国・県 6,600,000 円 〈6,600,000 円〉 地方債 13,600,000 円 一財 31,574,499 円]

* 特財内訳

[国補：地域活性化・きめ細かな交付金 〈6,600,000 円〉]

[市債：都市排水路整備事業債 14,542,500 円×75%≒10,900,000 円]

[市債：都市排水路整備事業債 14,542,500 円×25%×75%≒2,700,000 円]

○ 目的

市内の都市排水施設の維持管理及び宮和田地区において雨水排水ポンプの増設を行う。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設点検及び排水路・調整池の維持管理を行った。

需用費	消耗品費	9,660 円
	光熱水費	6,963,090 円
	修繕料	2,881,515 円
		〈115,500 円〉
役務費	通信運搬費	59,981 円
	火災保険料	6,885 円
	賠償保険料	202,640 円
委託料	水路草刈委託料	1,452,150 円
	ポンプ場自家用工作物保安管理委託料	113,400 円
	排水用ポンプアップ施設点検委託料	5,250,000 円
	測量設計委託料	1,533,000 円
	緊急排水ポンプ設置委託料	1,169,438 円
	調整池清掃委託料	2,730,000 円
		〈2,730,000 円〉
	排水路清掃委託料	12,631,500 円
		〈8,767,500 円〉
工事請負費	都市排水工事	14,542,500 円
	緊急排水路改修工事	1,995,000 円

	排水施設改修工事	126,000 円
原材料費	都市下水路補修材	107,740 円

○ 効果

雨水幹線の完成する期間までの都市排水施設としての機能を発揮することができた。

[担当：排水対策課] P. 309

2101 樋管の維持管理に要する経費 15,239,582 円 (15,033,557 円)

〈462,000 円〉※〈 〉は、うち 22 年度繰越分

[国・県 300,000 円 (300,000 円) その他 4,637,127 円 一財 10,302,455 円]

* 特財内訳

[国補：地域活性化・きめ細かな交付金 (300,000 円)]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,625,000 円]

[諸収入：樋管管理業務受託収入 2,012,127 円]

○ 目的

利根川及び小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理及び老朽化した排水機場の補修工事を行う。

○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元と密接している各消防分団と民間に依頼した。

需用費	消耗品費	1,732 円
	燃料費	12,229 円
	光熱水費	2,569,719 円
	修繕料	651,000 円
		〈462,000 円〉
役務費	賠償保険料	338,500 円
委託料	樋管管理委託料	3,340,422 円
	排水機場沈砂池浚渫委託料	1,155,000 円
	電気保安委託料	568,260 円
	排水機場施設点検委託料	3,469,200 円
使用料及び賃借料	下水道使用料	12,600 円
工事請負費	排水機場改修工事	2,625,000 円
負補交	我湖排水機場改修工事負担金	432,920 円
	我湖排水機場維持管理負担金	63,000 円

○ 効果

利根川及び小貝川増水時は国土交通省と連絡を取り合って樋管の操作を行い、市民の生活を守ることができた。

[担当：排水対策課] P. 311

27 都市排水整備に要する経費 122,196,435 円 (242,627,390 円)

[地方債 94,200,000 円 一財 27,996,435 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 34,022,610 円×95%≒32,300,000 円]

[市債：都市排水路整備事業債 66,139,500 円×75%≒49,600,000 円]

[市債：都市排水路整備事業債 66,139,500 円×25%×75%≒12,300,000 円]

○ 目的

雨水による浸水被害や道路が冠水しないよう、幹線排水路及び一般排水路の改修を行い、居住環境の改善を図る。

○ 内容

平成 23 年度は、北部污水幹線、下高井特定土地区画整理関連排水整備、取手 1 号雨水幹線整備に要する負担金と、工事完了に伴う井野台三丁目雨水排水の家屋調査、雨水浸水被害を解消するために、藤代地区雨水排水、藤代 1 号雨水排水及び稲雨水排水整備工事を行った。

また、事業毎の事業費内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2729 北部污水幹線	546,000	污水排水整備負担金 546,000
2733 井野台三丁目雨水排水	2,536,325	家屋調査委託料 693,000 補補賠 1,843,325
2736 下高井特定土地区画整理関連排水整備	8,252,000	雨水排水整備負担金 8,252,000
2755 取手 1 号雨水幹線	8,684,000	雨水排水整備負担金 8,684,000
2756 藤代地区雨水排水	60,595,500	家屋調査委託料 1,134,000 工事請負費 59,461,500 φ400 L=200m×2 連
2757 藤代 1 号雨水排水	34,022,610	工事請負費 33,988,500 U1.4~1.5×1.4~1.5 L=223.9m 補補賠 34,110

2761 稲雨水排水	7,560,000	家屋調査委託料	882,000
		工事請負費	6,678,000
		φ 250 L=67.7m	
		U300 L=2.2m	

○ 効果

今回の整備により、降雨による浸水及び道路冠水が解消され、雨水排水の改善を図ることができた。

雨水幹線の完成する期間まで都市排水施設としての機能を発揮した。

3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P.313

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,882,000,000 円 (1,865,000,000 円)

[一財 1,882,000,000 円]

○ 目的

公共下水道施設整備を実施し、下水道（污水）供用開始区域の拡大を図る。

○ 内容

- ・ 県南クリーンセンター水処理施設機械・電気設備改築工事
- ・ 県南クリーンセンター沈砂池管理棟建築設備改築工事
- ・ 枝線管渠整備(本郷、白山、井野台、新取手、井野、東、新町、藤代、宮和田、桐木、谷中、上萱場地内面整備) A≒17ha
- ・ 地方債に係る元利償還金

○ 効果

公共下水道供用開始区域の拡大が図れた。

3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P.313

0501 公園緑地事務に要する経費 9,305,128 円 (4,034,286 円)

〈5,636,250 円〉 ※ 〈 〉 は、平成 22 年度繰越分

[国・県 3,500,000 円 〈3,500,000 円〉 一財 5,805,128 円]

* 特財内訳

[国補：地域活性化・きめ細かな交付金 〈3,500,000 円〉]

○ 目的

公園緑地事務及び公園管理用機器の維持管理を実施する。

○ 内容

需用費	1,106,503 円
役務費	547,875 円

使用料及び賃借料	1,417,500 円
備品購入費 ローターモア、パッカー車	5,972,250 円 (5,636,250 円)
負担金、補助及び交付金	198,000 円
公課費	63,000 円

○ 効果

公園管理用機器の適切な維持管理により、良好な公園の環境づくりが図れた。

[担当：水とみどりの課] P.315

2201 保存緑地・保存樹木等に要する経費 1,239,600 円 (1,292,950 円)

[国・県 483,000 円 その他 756,000 円 一財 600 円]

* 特財内訳

[県補：身近なみどり整備推進事業補助金 483,000 円×100%=483,000 円]

[繰入金：みどりの基金繰入金 756,000 円]

○ 目的

取手市緑の保全と緑化の推進に関する条例に基づき、市内の緑地・樹木・樹林を保存指定し標柱を新設及び交換することにより、緑の保全を図る。また、今年度も森林湖沼環境税を財源とする身近なみどり整備推進事業を活用して、保存緑地である面足神社の森林整備（樹木の伐採等）を実施する。

○ 内容

報償費 巨木・名木めぐりツアー講師謝礼	15,000 円
保存緑地・保存樹木等助成金	439,200 円
保存緑地助成対象 17 件	163,600 円 (9 円/㎡・限度額 9,000 円)
保存樹木助成対象 70 本	189,000 円 (2,700 円/本)
保存樹林助成対象 6 件	86,600 円 (180 円/㎡・限度額 18,000 円)
保存緑地・保存樹木等標注作成業務委託 16 本	302,400 円
面足神社緑地内樹木伐採委託料	483,000 円

○ 効果

市内の貴重な樹木・緑地等を保存指定し、助成金を支給することにより、所有者に適正な管理を実施してもらい、緑を保全することができた。また面足神社の森林整備を実施することにより、保存緑地の良好な保全を維持することができた。

[担当：水とみどりの課] P.315

2301 取手駅西口緑地花壇管理に要する経費 542,220 円 (472,626 円)

[その他 493,000 円 一財 49,220 円]

* 特財内訳

[繰入金：みどりの基金繰入金 493,000 円]

○ 目的

取手駅西口の緑地、花壇の適正な管理により、西口の景観保全を図る。

○ 内容

光熱水費及び管理委託料

需用費 59,220 円

委託料 483,000 円

○ 効果

人通りの多い駅前広場に季節ごとに美しい花を咲かせ、通行人の目を楽しませ、心の安らぎを与えるとともに、緑化意識の高揚を図ることができた。

[担当：水とみどりの課] P.315

2401 市民緑地整備に要する経費 450,000 円 (922,500 円)

[その他 19,492 円 一財 430,508 円]

* 特財内訳

[財産収入:みどりの基金利子 19,492 円]

○ 目的

あけぼの市民緑地の適正な維持管理を図る。

○ 内容

あけぼの市民緑地管理委託料 450,000 円

○ 効果

市民緑地を適正に管理し、良好な状態を維持することにより市民が快適に利用できた。

[担当：水とみどりの課] P.315

2501 緑化推進に要する経費 800,000 円 (3,477,500 円)

[その他 800,000 円]

* 特財内訳

[繰入金:みどりの基金繰入金 800,000 円]

○ 目的

緑化フェア等のイベントや緑の募金事業により、市民に対し緑化を啓発するとともに、緑化を推進する。また、市内の巨木・名木の現況調査の成果を1冊の本にまとめた本の販売も継続し、市内の樹木観察をすることで、取手市の自然環境の重要性について関心を持ってもらう。

○ 内容

取手市緑化推進委員会への委託料 800,000 円

○ 効果

各イベントに参加して、緑化運動を推進し、緑の重要性に対する市民の理解と認識を

深めるとともに、緑豊かな市の創造に寄与することができた。また、「取手市の巨木と名木」本を活用した巨木と名木めぐりツアーや写真展なども実施し、多くの皆様方に緑化の保全の大切さを実感していただいた。

[担当：水とみどりの課] P.317

2701 公園維持管理に要する経費 76,623,852 円 (78,363,288 円)

(2,461,200 円) ※ 〈 〉 は、うち 22 年度繰越分

[国・県 1,100,000 円 〈1,100,000 円〉 その他 6,020,129 円 一財 69,503,723 円]

* 特財内訳

[国補：地域活性化・きめ細かな交付金 〈1,100,000 円〉]

[使用料：公園施設使用料 5,254,998 円]

[使用料：公園施設占用料 722,840 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 23,241 円]

[諸収入：資源物売却代 19,050 円]

○ 目的

公園施設の維持管理を実施する。

○ 内容

(1) 公園施設の維持管理 (業務委託)

場 所	作 業 内 容	回 数	摘 要
取手緑地運動公園	機械除草	2～4 回	122,900 m ²
	寄植刈込	1 回	376 m ²
とがしら公園	除草・草刈・芝刈	通年	52,698 m ²
	落ち葉清掃	随時	
	U 字溝清掃	随時	
宮ノ前ふれあい公園	除草・草刈・芝刈	通年	50,073 m ²
高井城址公園 他 31 公園	芝刈	2 回	450 m ²
	機械除草	2～3 回	35,160 m ²
	人力除草	2 回	370 m ²
	寄植刈込	1 回	4,013 m ²
相野谷親水公園 他 13 公園	芝刈	2 回	14,500 m ²
	機械除草	2～5 回	39,200 m ²
	人力除草	1 回	790 m ²
	寄植刈込	1 回	1,880 m ²
中内大塚線緑道 他 5 公園	機械除草	2～6 回	83,900 m ²
	寄植刈込	1 回	910 m ²

桜が丘地区公園 (19公園)	機械除草	2回	14,100 m ²
	寄植刈込	1回	3,738 m ²
小貝川緑地	芝刈	6回	37,000 m ²
	機械除草	2~6回	131,700 m ²
	寄植刈込	1回	7,500 m ²
桜が丘地区公園 (自治会委託)	草刈・芝刈・清掃	7回	45,500 m ²
光風台地区公園 (自治会委託)	草刈・芝刈・清掃	4回	11,300 m ²
双葉緑道 (自治会委託)	草刈・芝刈・清掃	2回	5,400 m ²
ときわ台地区公園 (自治会委託)	草刈・芝刈・清掃	3回	4,700 m ²
小浮気本田・箕輪公園 (自治会委託)	草刈・芝刈・清掃	3回	1,062 m ²
蔵前公園 (自治会委託)	草刈・芝刈・清掃	3回	687 m ²
水の公園 (自治会委託)	草刈・芝刈・清掃	通年	3,438 m ²
9ヶ所の公園	除草・清掃	3~4回	自治会・町内会に委託

業務内容	公園数	回数	摘要
公園内トイレ清掃	9公園	週3回	
公園内駐車施設管理	4公園	通年	駐車場鍵の開閉
運動施設管理	4公園	通年	施設の鍵の開閉

業務内容	公園名	摘要
樹木伐採剪定委託	各公園	
産業廃棄物処理委託	各公園	

(2) 除草作業 (直営)

40公園・・・4回~5回

緑地運動公園

(野球場外野、サッカー場、自由広場、多目的広場、園路広場)・・・14回~16回

職員除草

62公園・・・3回

(3)公園施設の改修(工事費)	2,461,200円〈2,461,200円〉
内訳 稲集会所ちびっ子広場ブランコ設置工事	840,000円〈840,000円〉
戸頭公園公衆便所小便器自動フラッシュバルブ取付工事	273,000円〈273,000円〉
城根西公園照明灯建替工事	504,000円〈504,000円〉
新川グランド水道工事	268,800円〈268,800円〉
取手緑地運動公園照明灯改修整備工事	312,900円〈312,900円〉
取手緑地運動公園テニスコートネットポスト改修整備工事	262,500円〈262,500円〉

○ 効果

公園の適切な維持管理により、良好な公園の環境づくりを図ることができた。

[担当：水とみどりの課] P.319

2903 高井城址公園整備事業 493,500円(0円)

[国・県 493,500円]

* 特財内訳

[県補:身近なみどり整備推進事業補助金 $493,500 \times 100\% = 493,500$ 円]

○ 目的

茨城県の補助事業である森林湖沼環境税を財源とする身近なみどり整備推進事業を活用して、森林整備(竹林の伐採)を実施し、高井城址公園の自然環境の保全を促進する。

○ 内容

委託料 493,500円 竹林伐採 0.058ha 枝条等粉碎敷均し

○ 効果

公園の適切な維持管理により、良好な公園の環境づくりを図ることができた。

[担当：水とみどりの課] P.319

2908 市民と協働による公園整備事業 2,940,000円(3,685,500円)

[一財 2,940,000円]

○ 目的

公園再整備を行なうにあたり、少子・高齢化が進む中、公園のあり方をその地区の住民と考え協働で計画整備していくものである。

○ 内容

今年度は紫水公園を対象とし、調整池周りのフェンス及び遊具を設置する。平成22年度に設置する遊具の種類等整備計画について検討会を開催しており、計画時より市民の意見を反映した整備工事を実施する。

工事請負費 2,940,000 円

○ 効果

検討会を実施し、計画時より市民の意見を取り入れ、近隣住民から親しまれる公園の整備が図られた。

[担当：水とみどりの課] P.319

2909 (仮称) 下高井近隣公園整備事業に要する経費

397,000,000 円(277,000,000 円)

〈130,000,000 円〉※〈 〉は、うち 22 年度繰越分

[国・県 154,000,000 円 〈65,000,000 円〉 地方債 84,100,000 円 〈30,900,000 円〉

その他 158,900,000 円 〈34,100,000 円〉]

* 特財内訳

[国補:都市公園事業費補助金 〈130,000,000 円×1/2=65,000,000 円〉]

[国補:社会資本整備総合交付金(都市公園事業費分)

267,000,000 円×1/3=89,000,000 円]

[市債:合併特例債 〈130,000,000 円×1/2×1/2×95%≒30,900,000 円〉]

[市債:合併特例債 (267,000,000 円－89,000,000 円－122,000,000 円) ×95%
=53,200,000 円]

[諸収入:(仮称)下高井近隣公園整備促進費 〈32,500,000 円〉]

[諸収入:(仮称)下高井近隣公園整備促進費 122,000,000 円]

[繰入金:みどりの基金繰入金 〈1,600,000 円〉]

[繰入金:みどりの基金繰入金 2,800,000 円]

○ 目的

当該公園は、下高井特定土地区画整理事業地内に計画されており、自然に配慮し人々が安らぎを感じられる公園空間の整備を行い、区画整理地内の住宅地及び近隣住宅地に対して、より良好な居住環境を提供する。

○ 内容

下高井近隣公園公共施設管理者負担金 267,000,000 円

下高井森林公園施設整備委託 130,000,000 円 〈130,000,000 円〉

○ 効果

自然に配慮し人々が安らぎを感じられる公園空間の整備により、近隣市民の住環境の向上に寄与する。

[担当：水とみどりの課] P.319

3301 水辺利用推進に要する経費 1,926,701 円(1,777,060 円)

[一財 1,926,701 円]

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷等の水辺を広く市民が利用できるよう保全・整備するとともに、イベント等の開催により河川についての市民意識の高揚と水辺利用の推進を図る。

○ 内容

利根川及び小貝川河川敷の自然と緑に親しみ、市民の交流、上下流の地域の交流を通し、利水・治水・環境への意識高揚を図る。

需用費	39,951 円		
役務費	14,860 円		
委託料	1,721,890 円		
	とりで利根川河川まつり実行委託料		1,300,000 円
	レンタサイクル管理業務委託料		421,890 円
負担金、補助及び交付金（一般公募補助事業分）			
	ハーブフローの会事業補助金		150,000 円

レンタサイクル利用者数

年 度	年間利用者数	市内利用者数	市外利用者数
H23	536 人	355 人	181 人
H22	609 人	432 人	177 人

○ 効果

「とりで利根川河川まつり」「レンタサイクル事業」を実施し、河川及び河川敷に対する行政の取り組み、意欲をアピールできた。

[担当：水とみどりの課] P.319

3401 小堀の渡し運航に要する経費 10,936,475 円（13,157,356 円）

[その他 127,400 円 一財 10,809,075 円]

* 特財内訳

[使用料：渡船使用料 127,400 円]

○ 目的

利根川の水辺利用と利根川の歴史及び自然学習の一環として、さらに親しみのある河川利用、水辺の充実を進めていく上で、川と対岸を含めた一体的空間として親しみの持てる利用を図る。

○ 内容

運航事業にかかる船（定員 12 名）や船着場等の維持管理経費である。3 点間の運航とし、レンタサイクル事業と合わせて利用者増を図った。

報償費	5,000 円		
需用費	751,745 円	消耗品費	219,953 円
		印刷製本費	122,325 円

		光熱水費	72,207 円
		修繕料	337,260 円
役務費	24,300 円		
委託料	10,101,525 円	看板作製委託料	63,525 円
		運航業務委託料	10,038,000 円
原材料費	53,905 円		

年間利用人数

年 度	年間利用者数	利用者数 (大人)	利用者数 (小人)
H23	2,873 人	2,175 人	698 人
H22	2,559 人	1,998 人	561 人

○ 効果

小堀渡船を誰でも利用できる「小堀の渡し」として運行し、利根川の観光資源に寄与している。

[担当：水とみどりの課] P. 321

3501 舟運交流推進に要する経費 2,460,907 円 (1,283,210 円)

[その他 200,000 円 一財 2,260,907 円]

* 特財内訳

[諸収入:利根川舟運・地域づくり協議会貸付金元利収入 200,000 円]

○ 目的

地方の元気再生事業として、利根川下流河川事務所管内 18 市町村により、利根川舟運・地域づくり協議会を立ち上げ、舟運を通じて水面・空間の利用促進、沿川の交流・連携を行う「利根川舟運による地域活性化事業」の実施により地域活性化を図る。

全国川サミットに参加し、次代に向けて「川と流域の係わり」や「川との共生」の方向を探る。

○ 内容

協議会で、舟運連携リレーイベントや流域の河川空間を活用したイベント等の実施、地域特産品の宣伝・紹介等による、地域の交流・連携を促進した。

また、新潟県長岡市で開催された第 20 回全国川サミット in 長岡に参加した。

旅費	113,180 円		
委託料	2,037,727 円	舟運による地域活性化事業費	1,079,650 円
		第 21 回全国川サミット取手開催準備業務委託	958,077 円
貸付金	200,000 円	利根川舟運・地域づくり協議会への貸付金	
負担金	110,000 円	利根川舟運・地域づくり協議会負担金	10,000 円
		全国川サミット負担金	100,000 円

○ 効果

協議会においては、沿川市町村の活性化に向けた事業を行い、多くの参加者から好評を得た。また、川サミットでは、川の上下流域が連携して川を活かした町づくりに取り組むことの意義について全国の市町村と意見交換をした。

[担当：水とみどりの課] P. 321

3601 緑の少年団に要する経費 596,000円 (159,000円)

[その他 530,000円 一財 66,000円]

* 特財内訳

[諸収入：森林愛護運動推進事業補助金 30,000円]

[諸収入：子どもの森づくり推進事業補助金 500,000円]

○ 目的

緑を愛し、緑を守り・育てる活動を通じて、自然や人を愛し、自らの社会を愛する心豊かな人間形成を図る。また、子どもの森づくり推進事業補助金を活用し白山小学校の既存のビオトープの再整備を実施し自然環境の学習に生かせるようにする。

○ 内容

「緑の少年団」として、学校及び団体が実施する森林愛護運動推進のための補助金

負担金、補助及び交付金 @48,000円×2団体=96,000円

子どもの森づくり推進事業補助金

負担金、補助及び交付金 @500,000円×1団体=500,000円

○ 効果

青少年が森林や自然への関心を深め、森林教育や自然体験活動を通じて、心豊かな人間形成が図られた。

[担当：水とみどりの課] P. 321

3701 フラワーカナル事業に要する経費 1,425,623円 (1,521,652円)

[一財 1,425,623円]

○ 目的

小貝川河川敷の花づくり（フラワーカナル:花の運河）を推進し、河川に対する市民意識の高揚を図るとともに、市民の集う親しみある河川空間の創出を図る。

○ 内容

フラワーカナル推進団体謝礼 120,000円

フラワーカナル刈取委託料 598,080円

(春と秋の枯れ花の刈取)

花まつり音響業務委託料 126,000円

種子、肥料購入代及び燃料代 581,543円

○ 効果

小貝川河川敷において、地域のボランティアによる春・秋の花づくりとイベントが行われ、河川の美化が推進された。

[担当：水とみどりの課] P. 321

3801 北浦川緑地管理に要する経費 18,869,308円 (19,762,396円)

[国・県 9,550,000円 その他 606,400円 一財 8,712,908円]

* 特財内訳

[県委：北浦川緑地管理委託金 9,550,000円]

[諸収入：北浦川緑地利用料 606,400円]

○ 目的

緑地を適切に維持管理し、良好な状態を保つ。

○ 内容

需用費

消耗品費 15,414円

光熱水費 285,144円

修繕料 210,000円

委託料 18,358,750円

植栽管理（施肥、虫害防除、刈込、除草）1回～3回

芝生管理（刈込、目土掛け、施肥、病虫害防除、除草）1回～8回

清掃管理（園内・トイレ、ゴミ処理）2回/週、3回/月

施設保守点検（門扉開閉、巡視点検）毎日、2回/週

○ 効果

緑地の適切な維持管理により、市民の憩いの場として良好な環境づくりが図れた。

[担当：水とみどりの課] P. 323

4101 かわまちづくり事業に要する経費 861,000円 (1,007,000円)

[一財 861,000円]

○ 目的

川を利用した散策やサイクリング等による周遊を整備することにより、まちと川、さらに水辺の歴史、文化、公共施設等を結び、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図り、地域の活性化を図る。

○ 内容

小貝川の岡堰上流右岸堤防上にかわまちづくりテーブルベンチ設置工事を行い、サイクリング等で周遊しやすい環境整備を行った。

テーブルベンチ設置工事 861,000円

○ 効果

自転車川を軸とした移動手段となり、水辺の拠点、まちとの拠点を結び、良好な水辺とまちづくりの推進が図れた。

4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P.325

2001 市営住宅管理に要する経費 67,885,212 円 (73,829,236 円)

[国・県 14,710,000 円 地方債 18,100,000 円 その他 25,976,455 円
一財 9,098,757 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分) $29,420,000 \times 1/2 = 14,710,000$ 円]

[市債：市営住宅整備事業債 $29,420,000 \times 1/2 \times 100\% \approx 14,700,000$ 円]

[市債：市営住宅整備事業債 $4,610,000 \times 75\% \approx 3,400,000$ 円]

[使用料：住宅使用料 23,831,900 円]

[手数料：住宅使用料督促手数料 10,200 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,210,000 円]

[諸収入：住宅使用料延滞金 3,300 円]

[諸収入：火災共済特定給付金 921,055 円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

○ 内容

(1) 市営住宅の管理

ア 管理戸数

年 度	管理戸数	建 設	用途廃止
H23	307 戸	0 戸	8 戸
H22	315 戸	0 戸	0 戸

イ 運用状況

年 度	管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
H23	307 戸	223 戸	63 戸	21 戸
H22	315 戸	236 戸	58 戸	21 戸

ウ 入居者募集状況

年 度	募集戸数	応募者数	入居戸数	辞退者数	失格者数
H23	5 戸	9 人	5 戸	0 人	0 人
H22	12 戸	10 人	9 戸	3 人	0 人

エ 入退居件数

年 度	入居（うち公募外）	退 居
H23	6 件（1 件）	13 件
H22	10 件（4 件）	6 件

(2) 市営住宅修繕

小破修繕	1,639,928 円
募集修繕	2,865,359 円
床改修等内部修繕	2,769,917 円
浴槽・風呂釜修繕	1,420,073 円
のぞみヶ丘住宅移転者用野々井住宅修繕	776,093 円

(3) 業務委託

駒場住宅高架水槽清掃委託料	72,450 円
大根根住宅沈殿槽等清掃業務委託	688,800 円
市営住宅空地等草刈業務委託料	1,023,750 円
汚水雨水管清掃委託料	110,250 円
スズメバチ駆除委託料	21,000 円
駒場住宅 B 棟改修工事設計再積算委託料	49,350 円

(4) 市営住宅工事

駒場住宅 B 棟改修工事	34,020,000 円
南住宅解体工事	4,200,000 円

(5) 市営住宅敷地借上料 47,510.05 m² 17,318,561 円

(6) 業務端末機使用料 71,820 円

(7) のぞみヶ丘住宅移転補償費 347,400 円

(8) その他（消耗品、通信運搬費、火災保険料等） 490,461 円

(9) 市営住宅使用料収入状況

区 分	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
現年度分	24,924,400 円	23,831,900 円	1,092,500 円
滞納繰越分	28,416,149 円	1,645,055 円	26,771,094 円

○ 効果

低額所得で住宅に困窮している方に、低廉な家賃で住宅を賃貸することで生活の安定と社会福祉の増進が図れた。